解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

福島県南相馬市原町区北町一五九番地
特定非営利活動法人ポニーハウス
清算人　青田　勝彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年八月四日栃木県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

栃木県宇都宮市大谷町一二六二番地
学校法人城山学園
清算人　大野　登之

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

埼玉県さいたま市大宮区上小町八七六番地
財団法人農林科学研究所
代表清算人　横溝　治朗

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月二十六日開催の社員総会の決議により同年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号
特定非営利活動法人グリーンベルトムーブメントインターナショナルジャパン
清算人　真田　和義

解散公告（第一回）

当法人は、総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

福岡市南区高宮四丁目一〇番三号
ＮＰＯ法人国際ハートサポート協会
清算人　柿木　香織

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

青森県八戸市小中野三丁目一一番一〇号
特定非営利活動法人あんしん相続を進める会
清算人　古玉　晨二

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年七月五日長野県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

長野県東筑摩郡麻績村麻三八三七番地
麻績村土地開発公社
清算人　高野　忠房

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の社員総会の決議により平成二十二年七月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

愛知県弥富市平島町西新田一四九
特定非営利活動法人すりーらいふ
代表清算人　蟹江　幸子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十二年八月二日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

広島県東広島市豊栄町鍛冶屋九六三番地二
賀茂郡豊栄町清武西土地改良区
清算人代表　木原　竹志

平成二十二年八月二十三日

福岡市南区高宮四丁目一〇番三号
ＮＰＯ法人国際ハートサポート協会
清算人　柿木　香織

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

青森県八戸市小中野三丁目一一番一〇号
特定非営利活動法人あんしん相続を進める会
清算人　古玉　晨二

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年七月五日長野県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

長野県東筑摩郡麻績村麻三八三七番地
麻績村土地開発公社
清算人　高野　忠房

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の社員総会の決議により平成二十二年七月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

愛知県弥富市平島町西新田一四九
特定非営利活動法人すりーらいふ
代表清算人　蟹江　幸子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十二年八月二日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

広島県東広島市豊栄町鍛冶屋九六三番地二
賀茂郡豊栄町清武西土地改良区
清算人代表　木原　竹志

配当公告

大分県佐伯市直川大字下直見四三〇五番地
破産者　曽宮土木株式会社
右の者に対する大分地方裁判所佐伯支部平成二十年（フ）第七〇号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一四七、七八二、三〇八円

一、配当することのできる金額
金五、五五八、二二三円

平成二十二年八月二十三日

大分市千代町二丁目二番二号
破産管財人　生野　裕一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道北見市常盤町二丁目二番、最後の住所北海道北見市春光町四丁目九番一二号
被相続人　亡　斎藤　良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

北海道北見市北四条東一丁目一一双進ビル六階　相続財産管理人弁護士　横田　大樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県喜多方市字一本木下七八一七番地一、最後の住所福島県喜多方市字一本木下七八一七番地六
被相続人　亡　渡邊慎太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

事務所福島県会津若松市城東町八番一四号
相続財産管理人　司法書士　中村　達也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区緑が丘二丁目六番、最後の住所埼玉県坂戸市東坂戸二丁目二七番二〇一号
被相続人　亡　近藤　靖士

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二十三日

埼玉県鶴ヶ島市五味ヶ谷一一一―八Ｋビル二階　相続財産管理人　田中　一郎

第61期決算公告

平成22年8月23日　東京都港区赤坂２丁目５番１号
株式会社レーマン
代表取締役社長　柳井　頼章

貸借対照表の要旨　（平成22年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	256,102	流動負債	2,858,333
固定資産	130,780	（うち賞与引当金）	(3,872)
		固定負債	43,022
		（うち退職給付引当金）	(41,230)
		株主資本	△ 2,514,948
		資本金	28,000
		利益剰余金	△ 2,542,948
		利益準備金	7,000
		その他利益剰余金	△ 2,549,948
		（うち当期純損失）	(221,753)
		評価・換算差額等	475
		その他有価証券評価差額金	475
資産合計	386,883	負債・純資産合計	386,883

第23期決算公告

平成22年6月15日
神奈川県大和市桜森一丁目４番14号
大和五十鈴株式会社
代表取締役社長　山田　宏

貸借対照表の要旨　（平成22年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,623,143	流動負債	2,874,939
固定資産	91,804	固定負債	8,174
有形固定資産	57,974	負債合計	2,883,113
無形固定資産	605	株主資本	831,834
投資その他の資産	33,225	資本金	200,000
		利益剰余金	631,834
		利益準備金	15,120
		その他利益剰余金	616,714
		（うち当期純損失）	(82,157)
		純資産合計	831,834
資産合計	3,714,947	負債・純資産合計	3,714,947